

高木基金 だより

TAKAGI
FUND
NEWSLETTER

No. **49**
2019.9.10



認定NPO法人

高木仁三郎市民科学基金

高木基金は、市民からの会費や寄付を財源として「市民科学」を助成する「市民ファンド」です。

みなさまのご支援、ご協力をよろしくお願いたします。

郵便振替口座：00140-6-603393
加入者名：高木仁三郎市民科学基金

人間がモノのように使い捨てられるのは許せない

被ばく労働を考えるネットワーク なすびさん

高木基金が2017年度から3年間にわたって助成を受け、原発被ばく労働に関する国際的な調査研究に取り組んでいる「被ばく労働を考えるネットワーク」のなすびさんにお話を伺いました。
(聞き手：高木基金事務局長 菅波 完)

— なすびさんが被ばく労働の問題に関わるようになったきっかけから教えてください。

なすび 私は大学3年の時に、山谷の日雇い労働をめぐる映画『山谷-やられたらやりかえせ』を観て衝撃を受け、それをきっかけに、山谷の支援活動に関わるようになりました。その映画を東大の五月祭に観に行ったのが1986年で、ちょうどその日に雨が降っていて、チェルノブイリ原発事故からの放射能に汚染された雨だということを気にしながら本郷に行ったことを覚えています。

当時から、写真家の樋口健二さんのお話を聞いたりして、原発における被ばく労働のことはずっと関心を持っていました。それでも山谷では、被ばく労働に関する取り組みはできていませんでした。一つの理由は、山谷から原発の仕事に行っている人が少なかったこと。そして、原発に行った人も、そのことをなかなか話してくれなかったこと。もう一つは、仕事が無い中で、原発に行くなというような取り組みが成り立ちにくかったことがあります。

— 「なすび」というのは活動家としての名前ですね。

なすび 当時の山谷などでの活動では、ヤクザに狙われた

りすることから、みんな通称を使っていました。「なすび」という名前は、労働者がつけてくれたのですが、実は、なぜ「なすび」なのか、理由を聞けないまま、その人とは会えなくなっていました。



— 今回の助成研究は、日本とフランス・ドイツ・ウクライナ・韓国・アメリカとの比較の中で、被ばく労働をめぐる問題を研究するものですが、海外の実情はいかがですか。

なすび ヨーロッパなどでは、日本よりもしっかりした労働安全制度があるだろうと思ってははじめましたが、現地調査をしてみると、実態は問題も多いとわかってきました。

フランスでもドイツでも、労働組合に入っているのは、電力会社の社員ばかりで、現場の下請け労働者を主体にした労働組合はありません。ドイツでは、原発で働いて、法定の被ばく限度を超えたケースはないというんです。行政に聞いても、労働組合に聞いても。そんなはずはないと思います。実際に被害を訴える労働者に聞くと、自分のまわりに白血病や癌、白内障などの被害を訴えている労働者はたくさんいるし、労災として認めるように申請はしているが、却下され、裁判を起こしているというんです。

フランスでは放射線被ばくによる労災の件数は統計に示

(16ページに続く)

目次

- 人間がモノのように使い捨てられるのは許せない
(被ばく労働を考えるネットワーク なすびさん)..... 1
- 2018年度国内枠助成先の完了報告 2
高野聡さん、ふくいち周辺環境放射線モニタリング・プロジェクト…2、いばらき環境放射線モニタリングプロジェクト…3、設楽ダム建設中止を求める会 設楽ダム地質調査グループ、環境電磁界研究会 (NPO法人市民科学研究室) …4、被ばく労働を考えるネットワーク、伊藤延由さん…5、乳歯保存ネットワーク…6、アトピック地球の子ネットワーク、田代豊さん…7、鈴木真奈美さん…8、五十嵐康弘さん、コンゴの性暴力と紛争を考える会…9、メコン・ウォッチ…10、福島老朽原発を考える会、行動する市民科学者の会・北海道…11、新外交イニシアティブ、FoE Japan…12、グローバル・フードシステムを考える市民グループ、みんなのデータサイト…13、原子力規制を監視する市民の会…14
- 高木基金事務局インターンのご紹介.....14
- 原子力市民委員会からの活動報告.....15

2018年度(第17期) 国内枠助成先の完了報告

2018年度国内枠の助成先のみなさんから完了報告が届きましたので、その概要をご紹介します。調査研究内容についてのご意見やアドバイス、ご質問などがありましたら、事務局にお知らせください。どうぞよろしくお願いいたします。

国内助成担当プログラムオフィサー 菅波 完、水藤周三

韓国・新コリ5、6号機公論化委員会をめぐる脱原発団体の対応に関する研究

高野 聡さん

助成金額50万円

ムンジェイン
文在寅政権は、建設中の新コリ原発5、6号機の中断の是非を巡り、社会的合意を形成する手段として、2017年7月～10月の3ヶ月間にわたり新コリ5、6号機公論化委員会による市民参与型調査を行いました。市民参与型調査とは2012年に日本で実施された討論型世論調査に韓国独自の要素を加味したものです。脱原発団体もネットワーク組織を結成し、建設反対の専門家としてこの調査に深く関わりました。調査の結果は6:4で建設再開が多数となり、これを受けて文政権は建設再開を決定しました。一方、将来の方向性については過半数が原発縮小と答え、また、学習度に比例して原発縮小の意見が増えていくという結果も出ました。熟議民主主義の実践と評価されるこの政策が、実際、熟議の質が高かったのかを検証するのが本研究の目的です。研究の手法として、文献調査、関連イベントや討論会への参与観察、調査に参加した脱原発活動家へのインタビューから構成される定性研究を行いました。

インタビューでは、熟議民主主義に対する委員の理解不足、合宿討論において専門家によるディベートを採用するなど討論型世論調査とは違った過度な専門家の関与による混乱、原発推進派と反対派の間の資本やマンパワーの差、原発推進に偏ったメディアなどの問題が明らかになりました。また新コリ公論化に関する書籍出版記念討論会では、脱原発団体が倫理性や原発立地地域の苦悩ではなく経済中心に議論したことや、ネットワーク内部の意思決定に民主性を欠いていたことが問題視されました。また原発推進、反対双方の専門家の情報だけが提供され、政府が情報の信頼性を担保しなかった構造的な問題も指摘されました。

結局、委員の能力不足、熟議の制度設計の不備、メデ

アの偏向報道、経済論理偏重の議論、信頼性のある情報提供の不足、それに脱原発団体の経験不足や戦略の失敗などにより熟議の質はあまり高くなかったと私は結論付けました。

それらの問題を提起した寄稿文を執筆し、日本の雑誌『現代思想』（青土社、2018年8月号）と『世界』（岩波書店、2019年1月号）に掲載されました。

今後の展望としては日本の討論型世論調査と比較することで、よりよい公論化のための制度設計を研究したいと考えています。また韓国の脱原発団体は、対応の問題点はあったとはいえ、どのように公論化プロセスに関与すればよいのか経験を深めました。その経験や教訓を日本の市民団体も共有し、学べるような連帯プログラムもできればと考えています。



ソウルで開かれた新コリ公論化に関する書籍出版記念討論会の様子 (2019年3月5日)

福島第一原発周辺地域の空間および土壌の放射線測定

ふくいち周辺環境放射線モニタリング・プロジェクト 満田 正さん

助成金額50万円

東京電力福島第一原発の事故後、2012年10月以降、継続して第一原発周辺市町村の放射線量を測定・記録しています。これらのデータは、その都度可視化し、図にまとめ、Web

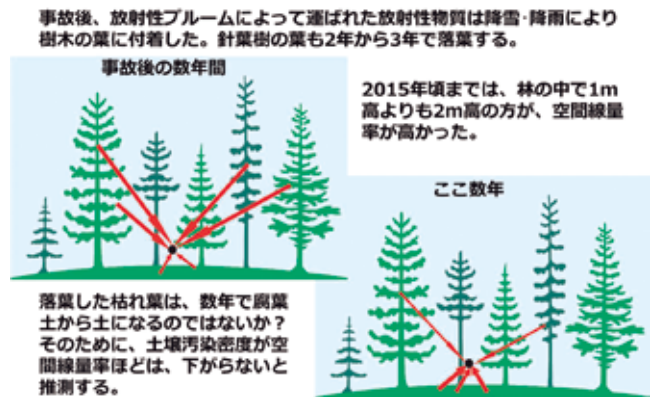
サイトならびにFacebookページで公開するとともに、当該市町村役場や管轄する消防本部にお届けし、希望者には無償でデータ提供もしています。また、被災者の権利と尊厳

を守るための訴訟資料としても提供しています。

2018年度は、3月～6月に葛尾村（大部分の地域で2016年6月に避難指示解除）で、10月～12月に川俣町山木屋地区（2017年3月31日避難指示解除）で、それぞれ測定と土壌採取・分析を実施しました。2017年に測定と分析を実施した浪江町・富岡町と比べると汚染の程度は低いものの、汚染状況の厳しさを痛感しました。この2つの自治体では、チェルノブイリ法の移住の権利発生の基準、185,000Bq/m²を大きく超えていました。

また、南相馬市の山側8行政区の通算4巡目測定を行いました。2019年3月に原町区の一帯に位置する大原行政区を終えることが出来ました。残る鹿島区の2行政区は、2019年秋頃までに完了する計画です。これまで4回測定した結果を可視化図で比較すると、空間線量率については下がってきているのが見て取れますが、土壌汚染密度に関しては2016年に測定したものと2017年12月～2019年3月の通算4巡目を比べると、あまり下がっていません。特に樹木

の多い場所でその傾向が顕著で、事故直後、樹木の葉に付着した放射性物質が落葉し（針葉樹も2～3年で落葉する）、1m高の空間線量率が低くなる一方、放射性物質の付着した落葉が腐葉土となり土壌汚染密度の低減を押しとどめているのではないか、と推測しています。



放射性物質は移動する・・・私たちの推測

福島原発事故による茨城県の放射能長期汚染とその特徴

いばらき環境放射線モニタリングプロジェクト 天野 光さん

助成金額40万円

東京電力福島第一原発の事故により、福島県を始め東北地方や関東全域は広範囲に放射能汚染されました。こうした中で、福島県での放射能測定はかなり集中的に行われていますが、茨城県での測定は散発的であり、汚染があるにもかかわらず、茨城県での放射能汚染の特徴は必ずしも明らかではありません。

福島第一原発事故が発生してから2019年3月で丸8年となり、空間線量に及ぼすCs-134（半減期2年）の影響はほぼなくなってきています。空間線量に影響する放射性核種は、天然放射性核種以外ではCs-137（半減期30年）が主となってきており、今回の測定により、測定場所での空間線量の将来予測も可能です。

また植物や土壌（0～5cm、5～10cm深さ）中の放射能の測定も行い、土壌や植物中のSr-90/Cs-137比や、土壌から植物への移行係数を明らかにし、茨城県における福島第一原発事故による汚染の特徴を明らかにしています。

ホットスポットの探索に関しては、1mの高さでの歩行測定を行い、スマホの位置情報と連動した空間線量率計を用いて、グーグルマップ上に線量率毎に色分けし、マッピングしていますが、県内のあちこちで高汚染場所が見つかります。

環境放射能汚染指標植物としては、松葉及び桑の葉を採取し、採取地の土壌とともに放射能測定を行いました。桑の葉への見かけの移行係数は乾燥重量あたりCs-137について0.008、Sr-90について0.8でした。1年葉の松葉へのCs-137の見かけの移行係数は0.6と高く、空間線量率の高さ分布は、松林内では地表面より1mの高さの方が高い場合があり、松

葉へのCs-137の見かけの移行係数の高さも総合的です。測定を行った桑の葉及び松葉（1年葉）中のSr-90/Cs-137比は、それぞれ1.59及び0.005でした。これらの数値は、土壌から植物への根を介した放射性核種の移行のしやすさ（移行係数）及び土壌中のSr-90やCs-137濃度に依存していると考えられますが、桑の葉では1を超えていました。

試料名	採取地	Cs-137	Sr-90
		Bq/kg乾	Bq/kg乾
土壌(0-5cm)	常陸太田市	420	DL(2.02)
土壌(5-10cm)	(黒ぼく土)	179	4.68
土壌(0-5cm)	東海村	852	DL(1.52)
土壌(5-10cm)	(砂質土)	81.4	DL(2.02)
桑の葉	常陸太田市	2.27	3.62
松葉1年葉	東海村	285	1.33
青しその葉	常陸太田市	DL(2.13)	1.44

植物への移行係数 (植物中濃度/土壌中濃度)	植物中Sr-90/Cs-137	土壌下方浸透割合 5-10cm深さ/全体
桑の葉 Cs-137 0.008 Sr-90 0.77	桑の葉 1.59 松1年葉 0.005	黒ぼく土 30% 砂質土 9%
松1年葉 Cs-137 0.61		

放射性CsやSr-90の測定例（2018年）



いばらき空間線量率の高さ分布マップ（2018年度）。同じ場所でも地表面、0.5 m、1.0 m高さ測定。線量率毎に色分け（緑：0.23 μSv/h以下、橙：0.23-0.5 μSv/h、赤：0.5 μSv/h以上）

土壌中深さ分布については、2018年時点で、5～10cm深さでは、桑の木の根元の未耕作地で全体の約30%でCs-137の存在が確認され、松の根元の砂質土の未耕作地では同じ

く約10%が存在していて下方浸透していることがわかりました。

設楽ダム建設予定地周辺の地質調査その2

設楽ダムの建設中止を求める会 設楽ダム地質調査グループ 市野 和夫さん 助成金額40万円

愛知県東部、豊川水系設楽ダムは、国土交通省中部地方整備局が建設を進める総貯水容量約1億 m^3 の特定多目的ダムで、現在転流工の工事中です。2019年度には本体工の予算が計上されていますが、ここは1960年代初めに電源開発(株)が一次調査報告書を出した後に撤退した同じ立地です。設楽堆積盆の北西縁に位置する建設地は、過去に激しい地殻の構造運動を経験してきた場所であり、地質地盤が悪いことは明らかです。

この調査では、事業者がリスクを隠して巨大ダム建設を行うことのないように監視すること、また、必要に応じて意見書をまとめて事業者に提出し、市民社会に向けて啓発することを目標にしてきました。

調査の方法としては、本体工事が迫る中で、事業者は基礎掘削などの工事に必要な地質地盤についての詳細な調査を進めているため、開示請求により調査報告書を入手し、問題が隠されたり、見落とされたりしていないか検討しました。また、必要に応じて、ダムサイ



撤退した電源開発(株)1963年の報告書に掲載されている平面図。北西-南東走向の断層F Iと東西走向の断層F IIが示されている(断層を黄色の線で補足)



清流寒狭川を台無しにしてつくられた工事用道路(2019年3月市野撮影)

トならびに周辺の現地踏査による調査を実施しました。

事業者の平成29年度までの「設楽ダム地質解析業務報告書」を分析して、意見書『設楽ダム建設予定地には多数の断層が貫いており岩盤の破碎が進んでいること、また、ダムサイトおよび周辺一帯は大規模岩盤すべり(深層崩壊)を繰り返して起きている地盤であることが明らかになりました。巨大な災害リスクを抱え込み、建設費用の膨張を引き起こす設楽ダムの本体着工は取りやめるべきである』、ならびに、『設楽ダム予定地周辺の地質について(意見書の背景説明)]をまとめ、2019年3月に事業者に提出し、その後、関係自治体等へも送付しました。現在は、ダムサイトの断層に関連する調査を続けています。

電磁波曝露のリスクに焦点をあてた5Gシステムの技術影響評価

環境電磁界研究会(NPO法人市民科学研究室) 網代 太郎さん 助成金額50万円

2020年に本格導入が見込まれている5G(第5世代移动通信)システムは「超高速化」「多数同時接続」「超低遅延」でデータ通信を行い、産業や生活のあらゆる面での利便性を飛躍的に向上させる、と言われていています。しかし、今までにない高い周波数を用いての高密度の電波利用が、人体の曝露をはじめどのようなリスクをもたらすのかは、5Gの推進を検討している総務省の種々の委員会などにおいても、きわめて不十分にしか議論されていません。

そこで私たちは、5Gに関連する総務省委員会の傍聴と資料の読み解き、関連する文献の精査や専門家への質問などを行って、総務省の答申などに示された規制案を批判的に

検討しました。また、5G推進体制とその実証試験に関する情報を可能な限り収集し、5G技術を用いた場合に生じるであろう周辺エリアでの電波の強さ(電力密度)や曝露量が計算できそうな場合は計算して、独自に5G電波のリスクを推定しました。そしてこうした情報や見解をとりまとめて、ホームページ「5Gリスク情報室」を新しく開設し、そこに集約しました。

5Gの電波にヒトが曝露した場合、その電波は体表面の皮膚の比較的浅いところまでしか浸透しないので、人体に吸収される電波のエネルギーは、その狭い範囲に集中して吸収されることになると考えられています。そのため、総務省

への答申では5Gの安全指針は「熱作用への規制の部分改訂で問題なし」としていますが、皮膚での浅深度吸収の影響評価に疑問を呈する論文があることや、5Gで新たに導入されるシステムなどにより、従来とは異なった曝露のパターンが生じるだろうことなどは十分に考慮されていません。また、5G スマールセル・マクロセル基地局からの送信電波の強さを計算してみると、かなり高い曝露水準になることが想定でき（大まかに見て、基地局周辺エリアの電力密度は二桁から三桁ほど増大）、電磁波過敏症（環境不耐症）の症状の悪化や過敏症患者の増加が懸念されることがわかりました。

今後は、ホームページでの各種の情報の発信をはかりつつ、
 (1) 自治体の5G参画事業についての情報開示請求、(2) 測

定態勢の整備、(3) 電磁波曝露状況の把握、の3点の実現に向けて、5Gリスクの問題に関心を持つ市民をネットワーク化し、さらなる活動を展開したいと思います。



開設したホームページ「5Gリスク情報室」<https://www.goojii.info>で情報発信をしている

原発労働者の労働安全・補償制度と被曝労働災害の実態に関する国際調査（その2）

被ばく労働を考えるネットワーク 渡辺 美紀子さん 助成金額70万円

この研究では、原発労働者の安全と権利のために取り組むべき課題を提示するため、日本ほか、ウクライナ、フランス、ドイツ、韓国、アメリカの5カ国について、原発労働者の労働安全制度・労災補償制度等を調査するとともに、労働実態の聞き取りを行い、それらの国別比較を行っています。2018年度は本研究の2年目であり、特にドイツについて集中的に調査を行いました。事前調査の上、11月3日～12日にドイツにて、連邦放射線防護庁およびバイエルン州環境局の担当者、2人の元原発労働者と工業・化学・エネルギー産業別労組の担当者に聞き取りを行いました。

ドイツでも原発産業は下請構造が形成されており、正社員の賃金は手当等の加算で高い方ですが、下請の非正規労働者の賃金は基本給が最低賃金レベルです。労働者の被曝線量は国の放射線防護登録簿で一元管理されていますが、原子力施設の労働者で法的な線量限度を超えた報告はこれまでにないといえます。一方、上記の線量登録と放射線管理手帳の運用は別になっています。放射線防護登録簿の登録者のうち、放射線管理手帳を持っているのはわずか10%程度とのことです。

当局担当者は、原子力施設はよく監視・管理され、労働者に被曝による健康被害が起こるとは考えられない、としています。一方、非ホジキンリンパ腫と

慢性リンパ性白血病を発症した2人の労働者は、原子力施設で働く労働者で被曝によると思われる病気を発症した人を多く知っているし、多くの労働者が早すぎる死を迎えていると話しました。労災保険組合による労災認定のハードルは高く、下請非正規労働者は労組の支援もほとんどありません。最末端で汚染除去作業などを行う労働者の7～8割は外国人労働者です。ドイツ語を話せない人が多く、国の放射線防護登録簿からも除外されています。

このほか、今年度は『ILO Occupational Safety and Health Series, No. 73』の翻訳作業を進めました。また、昨年度行ったフランス現地報告の成果を『原子力資料情報室通信』で報告するとともに、書籍『原発被ばく労災-拡がる健康被害と労災補償』や福島原発被曝労災損害賠償裁判（あらかぶ裁判）の資料として生かしました。



ドイツの放射線管理の手帳



インタビューに応じてくださった鉱業・化学・エネルギー産業別労働組合の産業グループ事務長フランツゲアハート・ホエアンシェメイヤー氏と現地調査メンバーの高木和美。

ドイツ現地調査チーム：高木和美（岐阜大）、フェリックス・ヤヴィンスキ（ライプチヒ大）、川崎陽子（在独環境ジャーナリスト、調査報告書翻訳）

福島県飯舘村の村民のための、放射能による村内環境汚染の実態調査

伊藤 延由さん 助成金額30万円

2011年3月11日に発生した東日本大震災により引き起こされた福島第一原発事故。原発から30km圏内に数軒がかかる飯舘村（大半は35～45kmの範囲にある）は自然豊か

な村でした。約1か月後に全村避難の指示が出て、2017年3月末に避難指示が解除されましたが（長泥地区を除く）、放射能の汚染環境は続いています。2019年4月1日現在、その

村に1,258名(620世帯)が帰村しています。しかし、村(国)は被ばくのリスクを一切語らず、帰村者、転入者の優遇策を打ち出すのみです。

原発事故から7年、避難指示解除から2年以上が経過した村内で、放射線量や土壌、作物、山菜、キノコ等に含まれる放射性物質をつぶさに測定してきました。村内の自宅には各位の協力のもと放射性物質の濃度を測定する装置を備えています。現場である村内で採取し、村内で測定出来る環境にあります。大学での精密測定をお願いするほか、村が村内の9ヶ所に設置した非破壊型測定器も併用しています。山菜、キノコについては、2018年度は20種96試料を調べました。

山菜についてはふきのとう等一部で食品基準値100Bq/kgを下回りますが、ワラビ、ゼンマイをはじめ、基準の数倍のレベルであり、コシアブラは数万Bq/kgを検出し続けています。キノコはこれまで8年間、自らの測定でも最低250Bq/kgで、数万Bq/kgがごく普通に検出されます。一方、米や野菜については自らの栽培実験でも測定していますが、ジャガイモで若干検出されていますが、その他は検出できないレベルです。

貴重な村の産品であった山菜を、何とか食品基準値をクリアするようできないかと思い、山菜を塩漬けにすることでセシウムを減らせるのでは考え、実証的に取り組んでいます。塩漬けにした期間が短時日のものは非破壊検査、10ヶ月のものはゲルマニウム半導体検出器による測定であり、単純に比較は出来ませんが、塩漬けによるセシウム除去は非常に

効果的だと確かめられつつあります。

この8年間で得た結論は“測った物はこうだった”、“測っていない物はわからない”です。放射性物質の構成、特にセシウム134は既に全体の5~6%程度に低下し、自前の測定器では検出できない状況になっています。しかし“測らないと分からない”ことから、これまでと同様、ひたすら測り続け、事実を発信し続けます。

単位: Bq/kg

品種	年度	生	塩漬け後の値 (塩漬け期間)	
ミズフキ	2016	399	12 (3ヶ月)	4 (7ヶ月)
#	2017	152		0.8 (9ヶ月)
#	2018	108 ¹⁾	0.8 ¹⁾ (15日)	1.5 ²⁾ (10ヶ月)
ワラビ	2017	494	22 (5ヶ月)	
#	2018	107 ¹⁾	1.8 ¹⁾ (30日)	2.2 ²⁾ (10ヶ月)

¹⁾ 非破壊検査による測定
²⁾ ゲルマニウム半導体検出器による測定(徳島医科大学国際疫学研究室)
山菜の塩漬け実験の結果

単位: Bq/kg

種類	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
キノコ類		71,000	500				620~ 2,100	
松茸	866	3,590	5,003	7,246	5,420~ 29,000	3,885~ 14,666	7,863	2,700~ 33,754
舞茸	44,300	46,800	27,340	73,330	44,460	3,820~ 16,879	33,628~ 28,370	2,880~ 17,888
高級茸			14,818			31,834		25,238
干ししいたけ			868					216
うらべにしいたけ			4,580					
はらけしいたけ(菌)			251					
モリシ(おひたし)							379	
天婦羅茸			38,888					
キノコ類							6,395	
松茸							2,716	

キノコ類の経年変化

個人の被曝量を特定できるストロンチウム90測定法の確立および乳歯保存・乳歯中のストロンチウム90測定

乳歯保存ネットワーク 松井 英介さん 助成金額50万円

2011年3月の東京電力福島第一原子力発電所事故は、膨大な量の核分裂生成物を環境中に放出しました。その中のSr-90はカルシウムとともに骨組織に入り、長期間定着して内部被曝をもたらす、骨腫瘍や白血病、免疫不全などの発症のリスクを高めるおそれがあります。

Sr-90はCs-137などと比べて測定が困難ですが、1950年代からの大気圏内核実験の際には国内でも観測が行われていました。今回の事故は、国内で発生した重大な事故であるにもかかわらず、日本政府や自治体はSr-90の内部被曝について系統的な測定を一切行っていません。

私たちは比較的容易に手に入る乳歯に着目してSr-90の内部被曝測定をすべての子どもに実施することを目標に活動してきました。このために、以下のことを行ってきました。

- (1)全国各地に乳歯収集のネットワークを確立する。私たちの要請にこたえて、これまで外国を含め275名の呼びかけ人が名を連ねてくれた。
- (2)微弱なβ線を測定するために不可欠な低バックグラウンドβ線測定器(ミリオンキャンベラ社製LB4200)を購入

した。またSr-90測定の前処理としてはスイスで行われている比較的作業安全性の高いシュウ酸塩法を使い、必要な化学処理設備を設け、すべての工程を測定所で行えるようにした。

- (3)化学的な前処理からβ線測定 まですべて実行できる測定所を開設し、子どもたちの乳歯のSr-90測定を開始した。

私たちの活動成果は、福島第一原子力発電所事故に起因したSr-90による内部被ばくの実態を明らかにし、生体影響について科学的に言及できる第一歩と期待できます。今後は財政的に活動を支えられるように広く働きかけるとともに、多くの乳歯を提供していただき、その結果を基に日本中の子どもたちが公的機関で乳歯の測定を受け、Sr-90



Sr90測定には、1~2gの乳歯が必要。前歯だと6本以上、奥歯なら4本以上

による内部被爆の検査を受けられるようにしたいと考えています。私たちの測定の結果を見て、健康に不安を抱いた方

に今後の対策などの相談に応じる体制も整えていこうと考えています。

アレルギー表示に起因した食品回収を経験した企業の実態調査

アトピッズ地球の子ネットワーク FAICMプロジェクト 赤城 智美さん

助成金額40万円

アレルギー表示ミス・アレルゲン混入等に起因する食品回収事故は、2009年は74件でしたが、2017年は210件にのぼり、この9年間の総計は約1,500件となっています。アレルゲンが含まれているのに表示されていなかったら、食物アレルギー患者は安全なものとして誤解してその食品を食べて発症してしまいます。患者が企業に問い合わせても自社のミスが認識できず、私達が間に入って現状を説明している数日に患者数が増えたこともありました。自治体は「表示ミス」の食品回収事故を公開していますが、企業自身が「ミス」と認識しなければ自治体に申告されることはなく回収されることもありません。つまり食品回収としてカウントできているものは氷山の一角なのではないか、という疑念があり、「アレルギー表示に関する知識」や「アレルゲン管理」、「再発防止対策」などの企業における実態を、私たち市民が知っておくべきではないかと考え、この調査にとりくみました。

アレルギー表示ミス、製造時のアレルゲン混入は患者の発症事故に直結します。「食品を安心して選択できる環境」を実現するためには、製造者も患者（市民）も安全管理に関する現状と課題を共有すべきと考えました。実態調査は、アレルギー表示ミスが原因で食品回収に至った企業1000社（経験群）と回収経験がない企業1200社（対照群）を絞り込み、合計2200通のアンケートを配布。回収は314社（回

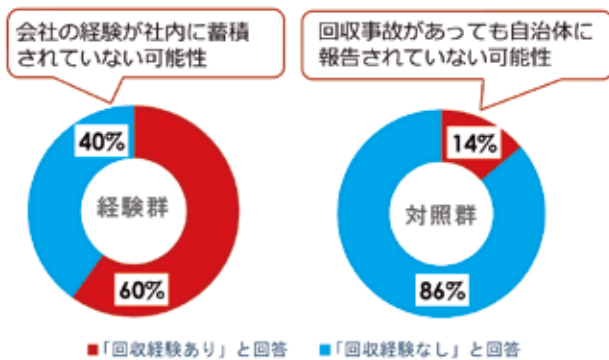
収率15%)。単純集計とグラフ作成は終了しました。回収経験のある企業と対照群との比較やクロス解析の作業はこれから行います。

現段階では以下の3点が注目すべきポイントだと考えています。

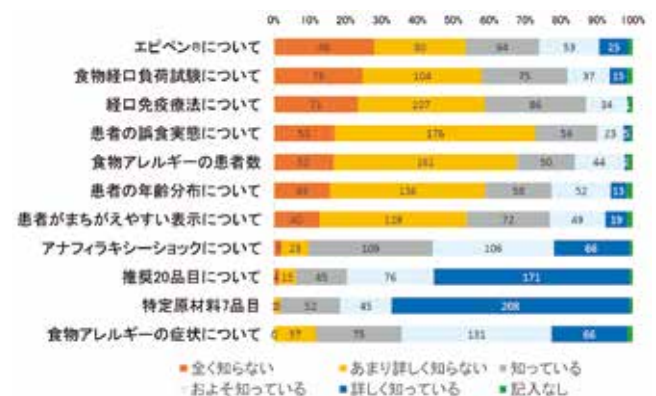
- (1) 約15%の企業は過去の食品回収経験を忘れている。
- (2) 表示ミスに関連して食品回収した企業は約60%あった。
- (3) 患者の誤食実態については70%以上が詳しく知らなかった。患者がまちがえやすい表示については50%以上が詳しく知らなかった。

最終的な報告書では、社員教育、情報収集、情報更新、社員の意欲の喚起などにも注目してまとめたいと考えています。また上記の3つのポイントに注目して、アレルゲン管理や情報収集に関わる項目とのクロス解析を行いたいと思います。

調査結果を踏まえ、食品製造企業の品質保証担当者、食品流通や品質保証等の専門家、公衆衛生専門家等と意見交換し、報告集をまとめて、調査に協力してくださった企業に配布する予定です。行政や食品安全に関わる様々なステークホルダーに対しても、この問題に対して興味や意欲を喚起するために配布しようと考えています。



回収経験があるはずの企業の40%が「回収経験なし」と回答。回収情報がないはずの企業の14%が「回収経験ある」と回答していた



食物アレルギーに関する知識についてのアンケート結果

沖縄の米軍基地による環境汚染問題に関する市民が主体となる調査研究

田代 豊さん

助成金額50万円

沖縄では米軍施設に起因する環境汚染問題が頻発し、住民が生活する上で重大な問題となっています。現状では汚染調査の実施は行政機関などに限られているため、実態解

明は政治状況などに左右され、民主的な問題解決を阻害する要因の一つとなっています。本研究では、米軍基地やその跡地における汚染物質の存在と周辺生物への影響を、市

民参加によって調査しました。

調査実施に先立って、環境問題や環境調査に関する市民や学生を対象とした公開講座を開催しました。こうした場などによって環境問題調査に参加する市民を募り、その協力を得て軍事施設が立地する沖縄県内10市町村の各地域から様々な試料が得られました。そのうち土壌7試料、底質3試料、水17試料、生物23試料について、市民や他大学の学生も参加して分析し、残留性有害物質等の汚染状況を調査しました。

本研究により、嘉手納基地からの排水やキャンプハンセン直下の河川底質、泡瀬通信施設周辺の貝に有害物質が含有されていることが明らかになりました。また、市民の釣りなどによって集められた魚や貝の汚染程度が明らかになりました。さらに、米軍北部訓練場跡地内のPCB汚染の存在を明らかにすることができました。

本研究の成果は、いずれも市民参加による環境調査が機能することを実証するとともに、その重要性を示しています。一方、本研究の中では、将来的な市民ラボの構築について具体的な構想がまとまるには至っていません。本研究の公開講座や報告会には多数の参加者が集まり、直接目に見えないがゆえに市民が馴染みにくい有害物質汚染についても、沖縄の市民の間で米軍によ

る環境汚染への関心が高いことをうかがわせました。しかしながら、市民調査に参加する人材は不足しており、とくに環境調査分析に参加できる人材が現状では極めて限られていることを改めて認識しました。

そうした中、本研究では、市民活動に環境汚染調査が連携することや、沖縄県内の大学の研究者や学生が大学の枠を超えて協働して汚染調査に取り組める可能性が、一部で示されました。今後、こうした市民活動と研究者、および研究者間の協働を軸として、その調査研究活動への市民参加を積極的に進めることによる人材育成を継続していきたいと考えています。



国頭村安田の米軍北部訓練場返還跡地の土壌分析結果。ゴミの調査をしている市民から、米軍廃棄物発見地点の土壌の提供を受けた。廃棄物が見られた地点周辺(0)でDDT類、廃棄ドラム缶があった地点(3)でPCBが検出された

嘉手納基地排水出口(S11)での流出水の分析結果。大雨の出水時(グラフ右)に、PCB類、DDT類、クロルデン類が検出された。基地内の有害物質が雨で流されて、基地外へと流出していると考えられる

台湾における核エネルギー利用の後始末～市民運動のイニシアチブに着目して～

鈴木 真奈美さん 助成金額40万円

台湾は2017年、原子力発電所の運転を2025年までに終了することを法で定めました。本研究の目的は、原発廃止を選択した台湾が、核エネルギー利用の後始末にどう対処しようしているのかを、市民運動のイニシアチブに重点を置いて明らかにすることにあります。

調査者は2018年3月から翌年5月にかけて3回訪台し、核廃棄物管理・処分の現状を調査するとともに、核廃棄物問題に対する見解について、NGOや原子力施設立地地元住民をはじめ、研究者、関係省庁などから聴取しました。これまで行政と台湾電力が核廃棄物貯蔵施設の設置場所や最終処分場の候補地として選定してきたのは、人口が少なく電力消費量が小さい地域（それらは往々にして先住民族が暮らす地域）でした。市民運動は、核エネルギー利用に起因するリスクの公正分配と環境正義の見地から、最終処分場の選定にあたっては、科学的根拠のほかに電力消費量も考慮するよう提起するなどしています。

本調査の過程で、原発維持派が提起した「2025年脱原発条項の削除」が2018年11月の国民投票で可決され、原発廃止の達成期限が取り払われました。しかし政府は、核廃

棄物の「行き場がない」ことなどを理由に、脱原発の方針を堅持しています。それを不服として、原発維持派は「原発建設の再開」と「既設原発運転延長」を問う国民投票運動を立ち上げました。争点は核廃棄物問題への認識となると見られます。引き続き今後の展開を注視していきたいと思えます。



台湾電力による無人島での核廃棄物集中貯蔵施設の案。最終貯蔵施設は、無人島ないし準無人島に設置することを検討するとしている。しかし、可能性のある島嶼の所管自治体は拒否を表明。市民運動も核廃棄物から人々の目をそらし、社会的議論を遠ざける方向に作用することを危惧している

チェルノブイル原発事故後のポーランドの甲状腺がんについて

五十嵐 康弘さん

助成金額30万円

日本では、「ポーランドではチェルノブイル原発事故後に安定ヨウ素剤を素早く国民に配布したから*小児甲状腺がんは発生しなかった」と紹介されることが多いですが、本当はどうかを調べるのが本調査研究の目的の第一点です。

このエピソードの大元は、1987年から90年にかけて行われた、ヨウ素剤配布後の国民の健康状態を調査したポーランドの国民健康調査国家プロジェクトの報告書であることが見えてきました。この報告書を英語化して1993年に出版した論文が世界中に知られるようになります。WHOの安定ヨウ素剤の服用等に関する国際的ガイドラインの1999年改正版では「ポーランドの経験」を肯定的に物語る文献として引用されていました。しかし2017年のガイドライン改正時には「高品質ではないエビデンス」と低い評価を受けるように変わっています。

現在のポーランド国内でも、自身の甲状腺の疾患とチェルノブイル原発事故との因果関係があると考えの人がいることは確かです。この流れからも「ポーランドではゼロ」説を日本において鵜呑みにして信じる必要性は無いと言えると考えています。

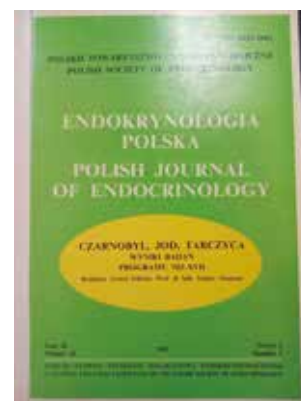
ポーランド国立がん研究センターは毎年のがん死亡・登録のレポートを公表しています。チェルノブイル原発事故からのデータを集計すれば具体的な変動がわかり、定量的な議論ができるようになるでしょう。

本調査研究は期間延長して継続しています。国家プロジ

ェクトの報告書(1991, 2002)、1986年の政府報告書「放射線と予防措置評価に関するレポート」等の読み込みと、国立がん研究センターの統計データの集計を当面の二つの柱として、それら「脇を固める」作業を終えてから関係者へのインタビューを行う予定です。

また、現在のポーランドでは原発建設計画の一環として原子力啓蒙活動が活発に進められています。こうした活動が社会の中で抵抗が少なく進められてしまう原因についての調査は今後の課題です。

*実際にはヨウ素剤配付が決定されたのはチェルノブイル原発事故発生の3日後だった。



ポーランドの国家プロジェクト第一弾(1987-1990)の成果を記録した報告書。この報告書が英訳され、「小児甲状腺がんは発生しなかった」という説の元になったと見られる。国家プロジェクト第二弾(1997-2000)が行われるも、その英語版は見当たらない。国家プロジェクト第三弾が行われた様子も見られない

コンゴにおける資源採掘と人権侵害の実態調査

コンゴの性暴力と紛争を考える会 華井 和代さん

助成金額60万円

本研究は、世界有数の資源産出国であるコンゴ民主共和国(以下、コンゴ)において、資源採掘と地域住民への人権侵害が結びついている現状を明らかにし、世界有数の資源消費国である日本の政府、企業、市民が責任ある行動をとるための提言を行うものです。

2018年度は、鉱物が紛争の資金源になることを防止する目的だった紛争鉱物取引規制がコンゴ東部の紛争状況におよぼした影響を、国連・国際機関や現地のメディア、NGO等が発信する情報と統計資料、ルワンダでの資源取引規制に関わる機関や性暴力被害者への聞き取り調査から明らかにしました。その上で、紛争解決に向けて日本の政府、企業、市民がとるべき方策を当事者とともに議論する機会を設けました。

5月にはコンゴ出身の世界銀行職員を招いてセミナーを開催し、コンゴへの援助について議論しました。9月にはベル

ギーで「コンゴの安全保障と経済発展」を主題とする国際会議を開催し、コンゴ研究者・実務家と情報共有を行いました。さらに、研究協力者であるコンゴ人婦人科医のデニ・ムクウェゲ医師がノーベル平和賞を受賞して以降は、医師の活動を描いた映画『女を修理する男』の上映会や、コンゴの紛争と性暴力に関する講演会、テレビ番組において計16回の講演を行った他、新聞や雑誌などでの取材を通じて本問題を解説する機会を得ました。

これまでの調査結果によって、鉱物の採掘・輸送を管理する資源ガバナンスおよび、性暴力の加害者を正当に裁く現地のガバナンスに問題がある限り、紛争鉱物取引規制という経済的手段によって紛争経済を転換することは不可能であるという結論に達しました。2016年末以降、コンゴ政府による統治は東部の紛争地域にますます及ばなくなり、医療、教育、司法などの公共サービスが住民に届かなくな

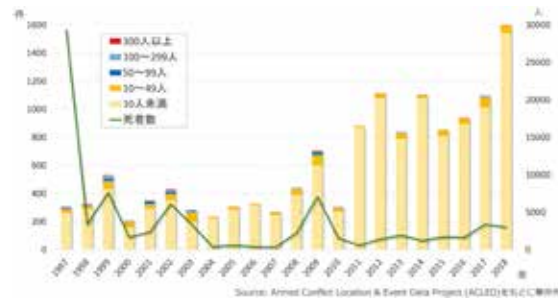
っています。こうした現状を踏まえて2019年度は、現地のガバナンスに注目した調査研究を実施しています。

なお、2019年10月には、ムクウェゲ医師を日本に招聘して東京・広島・京都で講演会を開催し、日本国内の専門



NGOの報告によれば、紛争鉱物取引規制が導入されたことなどから、コンゴ東部の主要鉱山であるスズ・タンタル・タングステン（3T）鉱山の8割、金鉱山の4割は紛争フリーとなっている

家と議論する機会を設ける予定です。ムクウェゲ医師来日の詳細については、WEBサイト (<https://congomm2016.wixsite.com/asvcc>) で紹介しています。



一方で、暴力事件の発生件数を見ると、武装勢力が小規模化しながら増加していることから、2016年半ばまで減少傾向にあった市民への暴力や性暴力は2016年末から再び増加し、暴力の発生地域も拡大している

タイにおけるバイオマス発電の住民生活への影響調査

メコン・ウォッチ 木口 由香さん

助成金額30万円

タイ東北部では、バイオマス発電を巡り企業と住民の対立が深刻となっています。しかし、その情報の多くはタイ語で発信され、日本では知られていません。タイの電力産業は日本の企業活動や投資と関係が深く、現場で起きている問題を日本に向けて紹介することで、特に企業に対し注意喚起ができないかと考えています。

本調査では、砂糖生産により発生するバガスを燃料とするバイオマス発電事業に注目し、事業に反対意見を持つ人々を中心に聞き取りを行いました。また、現地の報道からバイオマス発電の既存の問題を集めるとともに、発電事業を推進する関連政策の文献調査も行いました。

タイ政府は、石油使用抑制のためサトウキビを原料とするバイオエタノール生産に加え、バイオ産業育成のための国家戦略等でサトウキビ増産を奨励しています。そこには、再生可能エネルギー振興策として、バガスを燃料とするバイオマス発電も増やす、という方向性も打ち出されていました。

農業廃棄物の有効利用と考えられているバイオマス発電ですが、タイでは発電所由来の健康被害が増えていることが多数報道されています。また、聞き取り調査によると住民は、(1)製糖工場による水質汚染、(2)発電所煤煙による大

気汚染、(3)製糖工場と発電所の操業による水不足、(4)工場建設とサトウキビ農園増加による森の減少と土地利用の変化、(5)サトウキビ農園増加による農薬や除草剤の使用増、(6)サトウキビ運搬による交通量増加と事故の増加、といった点を強く懸念していました。

バガスによる発電は、未利用廃棄物の有効利用という面だけで単純に評価はできず、事業者・投資家は環境・社会面のリスクを十分確認し、事業実施を検討すべきだと考えられます。また、タイの製糖大手がミャンマーやカンボジアといった近隣国に進出し、現地住民との間で土地紛争や人権問題を引き起こしているという状況もあります。

サプライチェーンに問題のある砂糖が日本に輸入されている可能性もありますが、日本では生産地の実態はあまり知られていません。日本との繋がりが深いタイの砂糖生産の現場について、更に現状を知る必要があると考えています。

なお、本調査研究についてのレポートは、「東北タイにおけるバガス燃料バイオマス発電所建設事業の環境社会影響」(2019年3月28日)として、ウェブサイト (http://www.mekongwatch.org/activity/Thai_Biomass.html) に掲載しています。



サトウキビ運搬のトラック。交通量と事故の増加が懸念されている



発電所煤煙。大気汚染が懸念されている。タイ公共放送 Thai PBS の報道 (2015年) より

放射性ごみ「リサイクル計画」の実態調査と環境汚染監視

福島老朽原発を考える会 青木 一政さん

助成金額50万円

福島原発事故により生じた除染廃棄物や放射能汚染ごみの焼却がすすめられています。木質バイオマス発電も放射能汚染木を燃料とすれば、放射能ごみ焼却と同じです。環境省は放射能ごみ焼却について「バグフィルターでセシウムは99.99%回収できる」ので安全だと説明しています。しかしバグフィルターではPM2.5（微小粒子状物質）の捕捉能力は不十分で、放射能を含んだ微小粒子が周囲に拡散する懸念があります。

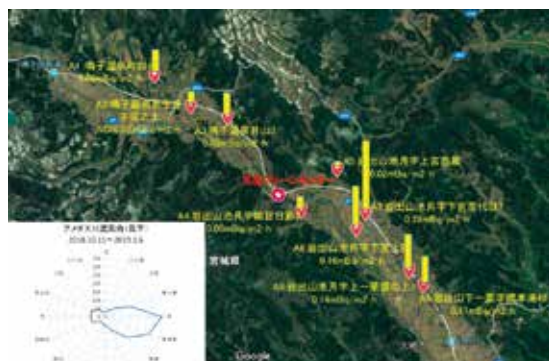
これらの設備周辺や建設予定地での環境汚染・健康被害防止のためにこのプロジェクトをスタートさせました。各地で放射能ごみ焼却に反対するグループと連携して、周辺環境の汚染調査や文献調査などで反対運動の論拠となる知見やデータを集めて、各地の運動に貢献しました。

長野県飯山市では木質バイオマス発電計画に対して燃料木材不足の可能性、汚染木焼却による放射能再拡散の危険性などを指摘して世論喚起を図りました。この結果、計画の白紙撤回を勝ち取ることに貢献できました。

宮城県大崎市では汚染稲わらなどの試験焼却にあたってリネン吸着法により大気中粉じんのセシウム濃度の監視を

行いました。その結果、焼却炉からのセシウム粉じん漏れを示唆するデータを採取でき、地元住民による焼却差止仮処分申し立ての証拠書類として提出し貢献することができました。

福島県田村市では市が進める木質バイオマス発電計画に対する地元住民による反対運動を技術面から支援しています。



宮城県大崎市では、地元での反対運動にもかかわらず10月中旬より試験焼却が開始されたため、リネン吸着法による大気中粉塵調査を開始した。この調査の結果、焼却が行われている玉造クリーンセンターの風下地点でセシウムの値が高く、セシウムを含む粉じん漏れを示すデータが得られたと考えられる

北海道の原発と地層処分問題の科学的検討

行動する市民科学者の会・北海道 斉藤 海三郎さん

助成金額30万円

北海道電力（以下、北電）泊原発の新規制基準適合性に関する審査は、2013年7月に他の電力会社3社とともに始まりましたが、北電の審査だけが現在も継続中です。遅れている理由は、北電の説明に科学的な説得力がないからです。

私たちは、北電の主張における致命的な誤りを解明するため、2016年度から3年間高木基金の助成を受け、北電の公表データ等の詳細な検討、文献調査、徹底した現地調査による事実の確認と検証を行ってきました。それらの結果は原子力規制庁への申し入れ・面談、学会発表、記者会見、パンフレットの発行、講演会・学習会や市民向け巡検の開催、新聞雑誌等による取材受け入れと記事の掲載などに生かされています。規制庁への申し入れは2016年以降、3回に及び、その結果、私たちの主張が、審査において、討論点や指摘事項として反映され、とくに2017年以降、審査内容が大きく変わりました。そしてついに2019年2月22日の審査会合において、規制委は私たちが主張してきた泊原発敷地内の活断層の存在が否定できないことを公に認め、北電に対しても、それを認めるよう迫りました。

調査結果は「原子力資料情報室通信」526号に

発表したほか、2回の学会発表を行った日本活断層学会に論文として投稿し、現在、査読を受けています。同学会への投稿論文は、2回目の査読中ですが、査読に従って内容を改善してきたので、近いうちに受理されることを期待しています。このほか、2018年度は2回の巡検や数回の講演会を開催するとともに、研究成果をアニメーションでわかりやすく説明するDVDを泊原発廃炉訴訟弁護団の依頼で制作しました。DVDは札幌地方裁判所で証拠として採用されるとともに、一般への講演会でも活用されています。



海側から見た泊原発。左から1・2・3号機。泊原発はこの段丘を削って作られたが、北電が撮影した掘削断面の写真に断層が現れている。この断層を、北電は古い断層だと主張してきたが、私たちの研究により活断層であることが確実になった

満期を迎える日米原子力協定に関して、米国ステークホルダーの動向を探る

新外交イニシアティブ 猿田 佐世さん

助成金額40万円

日米原子力協定に関わる事項について、米国側の各関係者・関係機関の過去及び現在の動向について調査研究を行いました。日米原子力協定は、日本と米国との間に締結された条約ですが、米国が他国と締結する原子力協定とは異なり、日本に核燃料再処理をフリーハンドで認めています。

本調査研究は、日本の再処理政策ひいては原子力政策の根幹にある日米原子力協定が、2018年7月が満期であることに着目し、米議会関係者への働きかけや日本国内での政策形成を試みる日本の各団体や関係者への情報提供を目的とした調査です。

結果として、日米原子力協定は自動延長となりましたが、当団体の活動は目に見える形で結実しました。2018年6月10日、「米、プルトニウム削減を日本に要求 核不拡散で懸念」「政府、上限制で理解を求める」という記事が日経新聞の一面トップを飾りました。そして、2018年7月、原子力委員会が日本の保有プルトニウムを現在の水準を上限として削減するとの方針（いわゆる「キャップ制」）を発表しました。

この政策転換の背景には、我々が訪米活動及び対外的な発信を繰り返して行い、日本のプルトニウム蓄積についての各ステークホルダーの動向を探りながら、日米間での情報交換を行ってきたことがあったと自負しています。

今後は、キャップ制という日本政府の決断に対し、脱再処理やプルトニウム削減をさらに前に押し進めるべく、他国の経験等を示しながら具体的提言を行っていきます。また、米国の対日政策・圧力等に引き続き関心を持ち、具体的政策実現に向けた活動を継続していきます。



院内集会「迫る日米原子力協定満期－課題と展望－」（原子力資料情報室と共催）の様子（2018年7月12日）

再生可能エネルギーの開発における環境社会影響の調査研究

FoE Japan 深草 亜悠美さん

助成金額30万円

FIT 法施行以降、太陽光発電などへの参入・投資が進み、発電所事業が急増すると同時に、発電所開発による環境破壊や地域の混乱が各地で顕在化しています。山林を伐採して急斜面に太陽光パネルを設置する発電所、水源地や貴重な生物の生息地での開発、人家に迫り眺望を遮る発電所など、問題となる事業が後を絶ちません。環境影響評価などの規制や、自治体による条例制定などの取り組みがみられるものの、事業ごとの太陽光発電の乱開発問題にとどまらず、太陽光発電もしくは再生可能エネルギー自体を一律に否定する議論にまで発展してしまっています。この問題をめぐり、本来持続可能なエネルギーを一致して求めているはずの市民社会に分断が生じています。バイオマス発電については、海外から木材チップ、パーム油、パームやし殻（PKS）を輸入し、森林破壊に加担しているケースも多くあります。また、国内の放射能汚染木材の燃焼に

よる放射性物質拡散の恐れもあります。

FoE Japan は、太陽光発電事業やバイオマス発電をめぐり、ケース・スタディや意見交換を行い、その環境社会影響や構造的な問題を明らかにするとともに、持続可能な再生可能エネルギーに関する原則（「再生可能エネルギーの持続可能性に関する FoE Japan の見解」<http://www.foejapan.org/energy/library/180413.html>）を明らかにしました。また、この問題により市民社会に生じた亀裂を修復するため、本問題に関心をもつ市民、研究者、事業者による意見交換の場を設定しました。



静岡県伊豆高原メガソーラー視察（2019年3月7日）。傾斜地の山林の大規模伐採により、森の保水力の低下、土砂流出、洪水、景観悪化、豊かな漁場やダイビングスポットの水質汚濁、生態系、地元産業への甚大な影響が懸念される



千葉県鴨川ソーラー視察（2019年2月15日）。削られる予定の山々を見ながら、大規模な森林伐採と土地改変に伴う環境破壊、河川を埋め水の流れや栄養分が変化することで発生する土砂災害、漁獲量低下などが懸念される

「食産業の海外展開等によるフードバリューチェーン」政策の「途上国」への環境・社会影響

グローバル・フードシステムを考える市民グループ 船田クラークン さやかさん

助成金額40万円

現在、世界では「食料をめぐる覇権争い」が進行しています。日本もまた政府の「グローバルフードバリューチェーン戦略」などを通じて、とくに「途上国」と呼ばれる南の国々で、国境をまたぐ「新たな囲い込み」に関与しています。その結果として、生産地や輸送ルート地域にネガティブな環境・社会的影響をもたらす結果となっています。これに対し、南の小農や先住民族は、オルタナティブとしての「アグロエコロジー」「食の主権」への転換を呼びかけ、実践も積み重ねています。しかし、日本において、これらはほとんど知られていない現状にあります。

以上を踏まえ、本研究は、市民の立場から、(1)日本の政策と世界的動向の把握、(2)日本の官民による環境社会影響の世界マッピング、(3)南米での影響とオルタナティブを日本で紹介するとともに、(4)その成果を日本社会に還元し、(5)新たな対象とされているアフリカのパートナーにも成果を還元することで、(6)日本内外の政策転換に繋げていくことを目的としました。

こうした目的から、特に、日本が輸入に依存する「途上国」での油糧作物生産と流通に注目した調査・分析を行いました。そして、東京で3日間にわたって日本・ブラジル・モザンビークの市民社会組織による「3カ国民衆会議」を開催しました。この会議（その後の動画等も含む）を通じて、延べ

600人を超える広い層の日本の人びとに、現地の人びとの声を直接触れてもらうとともに、研究成果を還元することができました。

今後は、本研究で実現したこれらの成果を、実際の日本の政策転換、企業の行動に反映させる必要があります。そのためには、国連で2018年12月に採択された「小農と農村で働く人びとの権利に関する国連宣言」や「国連ビジネスと人権のための指導原則」などの「人権重視」の国際規範化の動きを、より広い層の人びとの衆知し、活用していくことが肝要だと考えています。



3カ国民衆会議 政策協議（上）と国際シンポジウムの様子（下）

土壌および食品の放射能汚染データベースの解析と活用II

みんなのデータサイト 小山 貴弓さん

助成金額50万円

2014年から3年間かけて行なった、「東日本土壌ベクレル測定プロジェクト」は、東日本17都県の3,400を超える地点で、のべ4,000人のボランティアの力による土壌採取を行ない、その土壌の測定結果をまとめた大規模なプロジェクトでした。

その集大成として、2018年度は、『図説・17都県 放射能測定マップ+読み解き集』を刊行しました。これまでに公開してきた汚染の濃淡を色別に示した地図に、詳細な解説を加え、また食品汚染と土壌汚染の比較や個別の食品の汚染の年次推移、チェルノブイリ事故の避難と保障についての区分と日本の区分基準の違いを明らかにした比較表の改良、放射能に関する基礎知識の収録など、国内外で他に類を見ない詳細な情報を記載しました。200ページ、すべてカラーのA4サイズの大判で、自分たちで出版社を立ち上げ自費出版をしたところ、大きな反響を得て、初版から4ヶ月で累計1万6,000冊を発行するに至りました。これまでに関心を寄せていなかった人々が本書を手にし、福島第一原発事故について関心を寄せ考えるきっかけとなっています。全国の避難者団体などにも寄贈し、回覧して見ていただけるように

なりました。この書籍の編集および発行後、各地での「読み解き講座」の実施により、測定室のメンバーが「市民科学者」として育成されることも狙いのひとつであり、その目的が果たされつつあります。

また、現在、本書の英語化を急いでいます。その他の言語での翻訳も、問い合わせが来ており、今後取り組んでいく可能性があります。なかなか実情が伝わらない海外にも、広く、事故後の現状や我々が直面している課題を伝え、連携していきたいと考えています。



『図説・17都県 放射能測定マップ+読み解き集』発送作業風景

原子力発電所の再稼働判断における周辺住民（30キロ圏）の意思の反映についての調査研究 ～東海第二原子力発電所を例に

原子力規制を監視する市民の会 阪上 武さん

助成金額30万円

本調査研究の前半は、日本原電東海第二原発の原子力規制委員会による審査に焦点をあて調査研究を行いました。審査項目である「経理的基礎」において、日本原電の約二千億円の安全対策費の調達が問題となりました。規制委は、東京電力と東北電力が資金支援の意思を表明した文書から、経理的基礎はあると判断しました。私たちは、日本原電は銀行からの借入れが困難な状況にあること、東電は再稼働により利益を上げることを支援の条件にしているが、原電の財務状況から、逆に不利益を被らざるをえないこと等から、経理的基礎はないと結論付けました。そして、審査書案の意見募集への応募を呼びかけました。

後半は、地元合意の中心テーマである原子力防災・避難計画に焦点をあてました。茨城県主催の規制庁の住民説明会の傍聴、ひたちなか市主催の避難計画に関する住民説明会の傍聴や住民へのヒアリング、常陸太田市の避難計画に基づく避難の実地検証作業などを実施しました。避難計画の実効性について責任を負って確認する者がいないこと、避難計画の策定と東海第二原発の再稼働判断が切り離されていることに問題があり、住民説明会が避難計画に対する不満を共感しあうだけの場になっていることが明らかになりました。原子力防災の観点から、実効性のある避難計画が策定されていることは、再稼働の最低条件であり、実効性が確認されていない以上、再稼働の合意はすべきではないとの世論形成とはたらきかけが必要となっていることが確認できました。避難元、避難先の住民と結びつきながらの取り

組みが求められます。

今後は、避難計画の検証作業を、避難元の住民、避難先の住民も含めて一緒に行いながら、国や自治体へのはたらきかけにつなげていきたいと考えています。原子力災害対策指針については、安定ヨウ素剤の事前配布が5km圏に限られ、30km圏では、被ばく前の服用が困難であることなどについて、これまでも国に対し対応を求めてきました。さらに今回の調査で明らかになった、避難退域時検査（スクリーニング）において内部被ばくの把握という目的が失われた問題などもテーマに加えながら、引き続きはたらきかけを行っていききたいと思います。



「安定ヨウ素剤の配布を求める政府交渉」（2017年3月31日）の様子

高木基金事務局インターンのご紹介

高木基金では新たな試みとして、損保ジャパン日本興亜環境財団（以下、損保ジャパン）のCSOラーニング制度を利用して、大学生のインターンを受け入れています。これは、損保ジャパンが、環境問題に取り組むCSO（市民社会組織）に大学生・大学院生を8ヶ月間（毎年6月～翌年1月）有給で派遣し、インターンシップを経験してもらう制度です。高木基金としても、「市民科学」を若い世代に伝えていくことが大切な課題だと考え、こうした取り組みが一つのきっかけになればと思っています。

はじめまして。高木仁三郎市民科学基金でインターンをしている青山学院大学3年の杉山美里と申します。私は、社会的な困難に直面している人を助けたいという夢を持っています。大学では世界に何十億もいる、その様な人たちに何ができるのか、開発やビジネス、環境などの視点から勉強しています。高木基金では助成先の皆様のこれまでの研究成果や研究テーマについて日々勉強させていただいております。正直に言うと今までの大学生活は進んで勉強をしませんでした。高木基金に入ってから、「勉強って面白い！」と思うようになりました。勉強して分かったことは、今もなお苦しんでいる人が沢山いるという事実を知ったことです。そして、その人々に寄り添えるような人間になりたいと思いました。今後の目標は、もっと勉強をして、それを沢山のの人に、特に若者に発信していくことです。世界がもっと素敵な場所になるように頑張ります。



原子力市民委員会からの活動報告

原発事故時の放射線防護に関するICRPの新たな勧告案（現在、パブコメ募集中）の 検証に取り組んでいます

村上正子（原子力市民委員会事務局次長）

国際放射線防護委員会（ICRP）は、もともとはX線などによる医療被ばくから作業従事者を守ることを目的に1928年に設立された組織に起源を持ちますが、マンハッタン計画後は、核の軍事利用や原発などの商業利用を前提に、放射線から人々や環境を防護することに関する勧告を行う非営利組織として、英国で法人登録されています。ICRPの勧告は、日本を含め、多くの国の法令に反映されます（例えば、公衆の被ばく線量限度の年間1mSvや原発事故後に避難指示の基準となった年間20mSvなどの数値は、ICRPの勧告に示された数字に依拠したもの）。

現在、ICRPが「大規模な原子力事故における人と環境の放射線防護」に関する勧告案を発表し、9月20日まで意見募集（パブリックコメント）を行っています。今回の勧告の改定作業は、福島原発事故を教訓としており、まさに日本の3.11以降の放射能汚染による被災の経験が世界の放射線防護の基準を変えようとしていることを意味します。

そのため、日本に住む人々、特に被災地域の当事者が、ICRPという国際組織が福島原発事故をどのように評価し、原発事故から人々を守るための基準や法制度を変えようとしているのかを知り、この改定のプロセスに参加することは必要不可欠ですが、勧告案は英文で、その内容は非常に読みにくいものです。そこで、原子力市民委員会は8月9日、ICRPに（1）改定案の日本語版の公表、（2）日本での公聴会の開催（少なくとも福島と東京にて）、（3）コンサルテーション（パブコメ）期間の延長、を求める公開書簡を送りました。これに対してICRPから、（1）勧告の主要部分の仮訳を提供、（2）10月25日に東京でワークショップを開催、（3）日本語での意見は10月25日まで受け付ける、という回答が8月20日にありました。原子力市民委員会は引き続き、改定案の全訳の公表と被災地での公聴会の実施、パブコメに寄せられた意見への適切な対応などを求めていきます（詳しくは、原子力市民委員会ウェブサイトを参照）。

さて、今回の勧告の改定にはどのような意味や問題があるのでしょうか。一部の研究者や市民による内容の検証作業の結果、これまでに次のようなことが指摘されています。

- ・福島原発事故に関する事実把握が不十分。引用文献の偏りや引用方法の誤りがある。
- ・被ばく線量の「参考レベル」の数値や表現を変更した理由が示されていない。
- ・被ばく影響の過小評価につながる意思決定の枠組みや恣意的な解釈が可能な勧告。
- ・「ステークホルダーの関与」や「住民と専門家の協力」の重要性を強調しているが、汚染された状況下での生活を主としたもので、住民の被ばくを避ける権利や十分な情報にもとづく自由な意思決定の権利を尊重するものではない。
- ・個人線量を強調しているが、場の線量管理が軽視され、被ばく量の過小評価や自己責任につながる恐れがある。



阿部知子議員事務所による原子力規制庁ヒアリング（2019年8月22日）

- ・福島原発事故後の甲状腺がんなどの健康影響に関して、被ばくと関連を否定するような内容は時期尚早。
- ・原発事故を引き起こした事業者や国の責任が明示されていない。
- ・そもそも原発事故との共存を強いる内容である。

なお、なぜ今このタイミングで勧告が改定されようとしているのかについても、疑問が呈されています。これについては、日本の福島原発事故による帰還困難区域の解除に関わる改定であると位置づける報道も見られています。

従来、原発事故時の被ばく線量の参考レベルとして、ICRPは「緊急時には年20～100mSv、事故後の回復期には年1～20mSvの下方から選択し、代表的な値は年1mSv」と勧告していました。今回の改定案は、「緊急時は100mSv以下、回復期は年1～20mSvの範囲内かそれ以下を選択し、一般的に年10mSvを超える必要はない、長期的な目標は年1mSvオーダーまで低減すること」としています。非常に分かりにくいのですが、このオーダー（1桁台）が意味するのは、1～9mSv台なのか1～2mSv未満なのかはまだよくわかりません。ただ、このオーダーという曖昧化によって、従来、代表的な値として「年1mSv」とされていた参考レベルの数値が緩和されるのではないかと懸念があります。

原子力市民委員会は、これら数々の疑問について、パブコメ期間にICRPに投げかけるとともに、改定の動きを周知し、本来あるべき放射線防護のあり方について、適切な情報をもとに、国際的に検討される機会とする必要があるのではないかと考えています。また、福島原発事故の現実を世界に伝えるとともに、日本政府の事故後の対応についても改めて問い直す機会にしたいものです。

本件については、すでに衆議院議員阿部知子事務所による原子力規制庁ヒアリングや市民団体による記者会見が行われています（OurPlanet-TVのウェブサイトにも動画掲載）。また、都内や福島での勉強会も予定されています（開催情報は原子力市民委員会やFoE Japan等のウェブ参照）。ぜひこの機会に、皆さんもICRPの勧告改定のプロセスにご参加ください。

されていますが、医療従事者が多く含まれていて、原発労働者の実態がわからない。

でも、被ばく労災の立証を労働者に要求せずに「推定原則」で認めるフランスの制度など、日本より遥かに合理的で労働者に寄り添った制度もあり、この点は日本の制度の酷さを改めて感じています。「あらかぶ裁判」に生かせるよう準備を進めています。

——被ばく労働に関して、他の国と比較して分析したり、改善を求めたりする取り組みが、いままでも行われていなかったということなのではないでしょうか。この研究をきっかけに、国際的な横のつながりができると良いですね。

なすび いまは僕たち日本のメンバーが各国と個別につながっている段階で、それぞれの国が横につながっていくのは今後の課題ですね。まずは今回の調査結果を英文でまとめて共有したいと思っています。

——あらためて「被ばく労働を考えるネットワーク」について教えてください。

なすび これまで僕たちが山谷でやってきたことは、現役労働者の労働相談や労働争議、野宿者への炊き出しや生活相談、生活保護の申請などです。下請けの労働者は、社会的な力で動員され、搾取され、使い捨てにされる。僕は、人間がモノのように使い捨てられるのは許せないという思いで、ずっと関わってきましたが、元々は労働者のふるさとの社会的な問題があり、そこで食えないから出稼ぎに来ているんです。

福島石丸小四郎さんから、「昔は山谷にたくさん行っていたが、福島第一の建設が始まって、浜通りから山谷に行かなくなった」という話を聞きました。たしかに会津からは来ていますが、浜通りからは山谷に人が来なくなっていました。山谷に関わりながら、被ばく労働にも取り組みたいと思いながらできていなかった。そのバックグラウンドがわかっていなかったことに、福島事故で気付きました。

福島事故の直後に、収束作業で現場に入る労働者のために、「自己防衛マニュアル」をつくりました。内容の半分

は、これまでも寄せ場で使っていた労働者手帳。半分が被ばくを避けるための部分で、3月中に案はできていたのですが、自信が無くて、樋口健二さんや藤田祐幸さん、原子力資料情報室の渡辺美紀子さん、全国労働安全衛生センターの方々などに見てもらいました。そこででのつながりから、2011年10月に「被ばく労働を考えるネットワーク」を呼びかけることになりました。ネットワークには、原発で働いていたことのある労働者もいますが、数は少なく、現役労働者が主体になっているかたちではないことが、やや弱い部分です。今後、乗り越えていかなければならない課題だと思っています。

——今回の研究を、「市民科学」という点からはどう考えていますか。

なすび 山谷の運動の中で、当事者がいて、支援者がいて、学問的に関わる人がいて、総合的な関わりの中で物事を変えていくという経験してきました。「日本寄せ場学会」というのが80年代から活動していて、寄せ場にかかわる調査研究は、社会学の中で一つの潮流としてありましたので、研究者とも交流がありました。自分たちが研究するというのではなく、研究者に協力するかたちでした。

しかし、被ばく労働については、学者や研究者がいない。誰かにやって欲しかったけれど、誰もやってくれないので、自分たちではじめることになりました。

高木基金の助成は、研究資金としてもありがたかったのですが、高木基金の助成に申し込もうと考えたことから、運動の側から研究者に呼びかけて、海外からも人を呼んで、具体的な調査研究をやるという枠組みを作ることになりました。高木基金に助成を申し込むということがなければ、このようなかたちにならなかったかもしれません。

——高木基金への助成申し込みが、そのようなきっかけになったとすれば、高木基金としても嬉しいことです。研究の成果にも大いに期待しています。今日は貴重なお話を聞かせていただき、ありがとうございました。

編集後記

◇先日、ある大学でゲストスピーカーとして講義をさせて頂いたのですが、対象の新生は東日本大震災時は小学生だったことに気づき、福島原発事故についての理解をアンケートで聞いてみました。

帰還困難区域に親戚がいるなど個別事情がある人や勉強している学生さんも一部いましたが、関心の低さとともに、現状がよく分からないという声が多く見受けられました。これは今の若い人たち全体の傾向なのではないかと危惧しています。(白井)
◇8月初旬、岩手県大船渡市の小さな港町に行きました。地元の中学生在に町を案内してもらい、海で魚釣りをしたのですが、「あの離岸堤が出来てから逆に砂浜がなくなっちゃった」「なんでこんな海が見えない巨大な防潮堤を造ったんですかね」「ここは津波の被

害も少なかったし、みんな高台移転したのに」などと、震災後に彼が目にした巨大公共事業についての疑問を次々と投げかけられました。まるで「大人ってバカなんですか?」と率直に問われているようで、うまく説明できない自分がいました。(水藤)

◇夏休みをとったのですが、休み明けに会議が二つ入り、頭の中がその準備に占領されてしまって、なんとも中途半端な休みとなりました。休みは休みとしてしっかりとることが大事ですね。夏もあとわずかとなりましたが、駆け込みでリフレッシュしたいと思います。(村上)
◇前回の基金だよりに古本募金のチラシを同封いたしましたが、7月末までに28名の方から合計1,160冊もの古本募金をいただき、買取合計額が63,728円になりました。みなさまからの温かいご協力で心からお礼を申し上げます。(菅波)